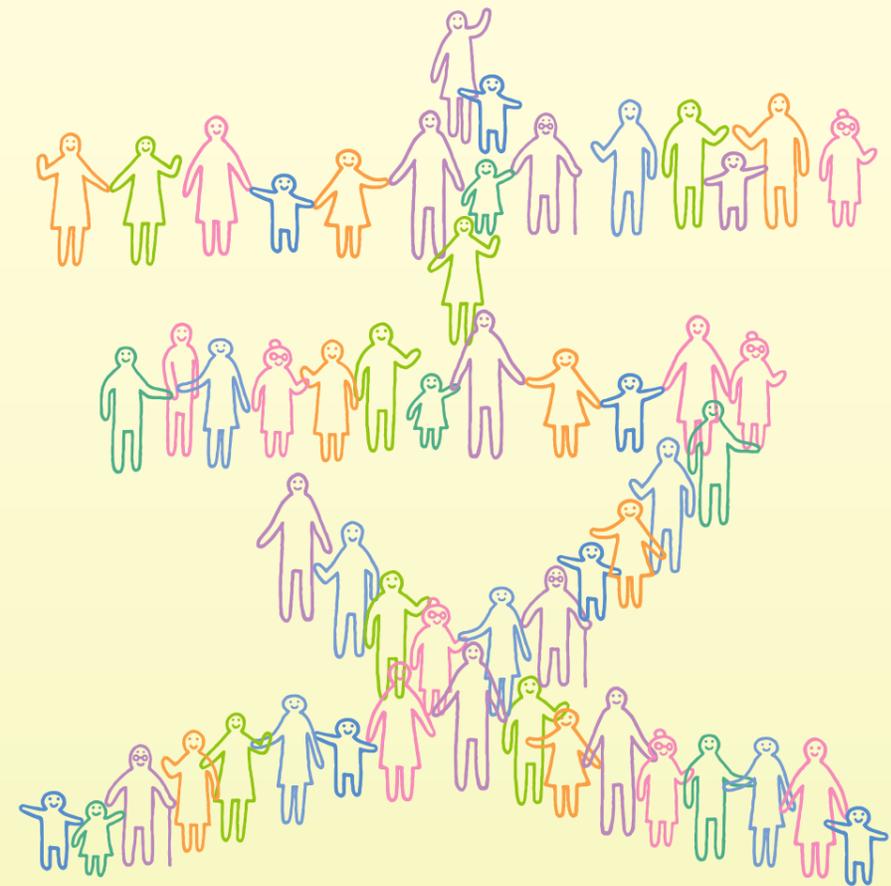


全国被害者支援ネットワーク 2018年活動報告書

犯罪被害者に
寄り添い
支える



公益社団法人全国被害者支援ネットワーク 組織概要

代表者 理事長 平井 紀夫

所在地 〒113-0033 東京都文京区本郷2-14-10東京外国語大学本郷サテライト6階

TEL:03-3811-8315 FAX:03-3811-8317

公式ホームページ www.nnvs.org/

加盟団体(被害者支援センター)一覧はホームページ「全国の支援センター」をご参照ください。

設立年月日 1998年5月9日

- 沿革**
- 1992年 東京医科歯科大学難治疾患研究所犯罪精神医学教室内に「犯罪被害者相談室」を開設
 - 1998年 8団体をもって「全国被害者支援ネットワーク」を設立
 - 1999年 犯罪被害者の権利宣言を発表
 - 2006年 内閣府から「特定非営利活動法人」の認定を受ける
 - 2010年 加盟団体が、現在の47都道府県48団体となる
認定特定非営利活動法人の認定を受ける
 - 2016年 一般社団法人全国被害者支援ネットワーク 2月設立
内閣総理大臣から「公益社団法人」の認定を受け、公益社団法人全国被害者支援ネットワーク 11月設立
 - 2018年 犯罪被害者等電話サポートセンター 開設
 - 2019年 創立20周年記念誌発行

2019年6月現在、加盟48団体(被害者支援センター)のうち47団体が都道府県公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」の指定を受けている。



これからの犯罪被害者支援

全国被害者支援ネットワークは、平成10年4月に創設され、本年21年目を迎えることができました。これまでネットワークの活動にご尽力してこられた皆様に敬意を表しますとともに、活動に賛同いただき、ご支援を賜っております皆様へ深く感謝を申し上げる次第でございます。

全国47都道府県・48の被害者支援センターでは、現在約1,600余名の相談員・支援員が「被害者が、全国のどこにいても、いつでも求める支援が受けられ、被害者の声に応えられる活動」を目指し、ボランティアで被害者支援を行っていただいています。

私たちの被害者支援は年々増加傾向にあり、平成30年度は約32,700件の被害者からの相談に対応し、裁判所への付き添い等の直接的支援を約8,200件行っております。しかしながら犯罪被害者から見ればまだまだ十分な支援を行うことができておりません。

「全国のどこにいても求める支援が受けられる活動」については、現在、全都道府県の被害者支援センターが公安委員会から犯罪被害者等早期援助団体の指定を受け、被害者の同意を前提に警察から情報提供を受けて被害直後から支援を行うなど公的に認証された団体として活動を行っており、ようやく「全国のどこにいても」被害者の声に応えられる体制の整備ができました。しかし、被害者支援センターの多くは1か所のみ拠点で活動を展開しており、今後さらに拠点の充実を図り、被害者が全国のどこにいても求める支援が受けられるよう努めていかなければなりません。

「いつでも求める支援が受けられる活動」については、全国被害者支援ネットワークは、平成30年4月に「犯罪被害者等電話サポートセンター」を開設しました。当「サポートセンター」は、平日・休日を問わず7時30分～22時00分に相談電話を開設し、全国の被害者支援センターと連携しながら各被害者支援センターの活動が困難な夜間や休日の電話相談に対応し、被害者の声にお応えしています。漸く「いつでも求める支援が受けられる活動」に一步近づくことができましたので、今後は犯罪被害者等電話サポートセンターの内容の充実・強化に努めてまいります。

さらに「被害者の声に応えられる活動」にも継続して取り組んでいかなければなりません。被害者の声は多様であり、一人ひとり異なります。一人ひとり異なる被害者の声に応えられる支援を行うためには、警察、検察、裁判所、地方自治体、弁護士、臨床心理士等の関係機関との連携を強化し、被害者に寄り添うきめ細かで継続的な支援を行っていかなければなりません。また、相談員一人ひとりが支援力を高めていくことも重要です。各被害者支援センターと連携し、相談員のリーダーを育成するとともに、相談員の育成に努め、被害者の声に応えることができるよう努めていく所存です。

犯罪被害者支援活動を充実・強化していくためには、皆様方のご理解、ご協力が必要不可欠であります。今後ともよろしくお願いたします。

公益社団法人
全国被害者支援ネットワーク
理事長 **平井 紀夫**



方針と活動

その先の目標を、ともに実現するために

2018年度活動報告ダイジェスト

「全国のどこにいても、いつでも求める支援が受けられ
被害者の声に応えられる活動」の実現。

全国被害者支援ネットワークは、10年後にネットワークのあるべき姿を実現するために2016年度に「10年ビジョン」を策定しました。「10年ビジョン」で定めた重点施策に対し、これからもネットワークは活動していきます。

10年ビジョン3つの柱

施策Ⅰ	全都道府県における早期援助団体の指定（2015年に全都道府県において指定される）
施策Ⅱ	24時間365日支援体制の構築（2018年4月犯罪被害者等電話サポートセンター開設）
施策Ⅲ	人材の確保と育成支援活動基盤の強化等

区分	ネットワーク10年ビジョン	重点施策	具体的方策
被害者支援活動	24時間365日支援体制の構築	24時間365日支援体制	首都圏に「犯罪被害者等電話サポートセンター」の設置(2018年4月開設)
	より堅固な支援活動基盤の構築	人材の確保と育成 支援活動基盤の強化	人材の確保への支援と人材育成の充実・強化への支援 支援活動責任者及び相談員等の活動費の充実※
広報活動 組織活動等	組織運営力の強化	財政基盤の強化 ブロックの体制及び機能強化 ネットワークの体制及び機能強化	自主財源確保のため自助努力の継続 財源増加策等に関する情報提供 寄付型自販機やホンディングに関する情報提供 関係機関への制度政策提言活動 第4次5年計画に向けた取組
	広報啓発活動の強化	広報啓発活動の充実	センター・ブロック・ネットワークにおける 広報啓発活動の連携推進
	国際化の推進	国際化の推進	国内の外国人被害者及び 海外の日本人被害者の支援体制の整備

※支援活動基盤の強化のため、2017年度より新相談員等の活動費を預保納付金より助成(3年間)

■犯罪被害に遭われた方に対する全国48箇所の被害者支援センターで行った支援活動

2018年度は32,783件の被害者の方からの相談をお受けしました。また、被害者の方に対する直接的支援(裁判関連支援等)は8,288件行いました。

詳細は4・5ページ

■全国の被害者支援センターにおける人材育成

全国どこにいても、いつでも居住地にかかわらず均一な支援を受けることができるよう、48の被害者支援センターで活動する相談員、直接支援員、ボランティア等に対し、計画的に研修を実施しました。

詳細は6ページ

■広報啓発活動

秋に「全国犯罪被害者支援フォーラム」「秋期全国研修会」を開催。また2017年度に引き続きACジャパン2018年度支援キャンペーンの支援団体に選ばれ全国的な広報活動を実施しました。

詳細は9ページ

■支援体制

犯罪被害に遭われた方が全国どこにいても、いつでも支援が受けられる体制の一環として全国共通電話番号(ナビダイヤル)0570-783-554(なやみはここよ)による犯罪被害者等電話相談事業を2018年4月1日から開始。犯罪被害者等電話サポートセンターを同日から開所しました。

詳細は8ページ

2018年度 私たちが 取り組んだこと

■組織体制の強化

被害者支援組織事務局長としての「導入研修」として就任後1年程度の事務局長を対象とした新任事務局長等研修を実施。全国を6ブロックに分けたブロック事業・施策を実行するためにブロック事務局を昨年度に引き続き設定し、支援活動遂行上の課題を解決するためのブロック事務局長会議を各地で実施しました。加盟団体の実情及び課題を把握するために「組織体制調査」を実施。警察庁と加盟団体等に開示しています。

詳細は7ページ

被害者の方が再び歩きはじめるために。

被害者の方の一番近くで、寄り添いながらともに歩んでまいります。

全国被害者支援ネットワークの加盟団体である48の被害者支援センターは、被害者の方からの相談への対応、裁判所等への付添いなどの直接的支援、自助グループへの援助、広報啓発活動、犯罪被害者等給付金の申請補助等の支援を行っています。

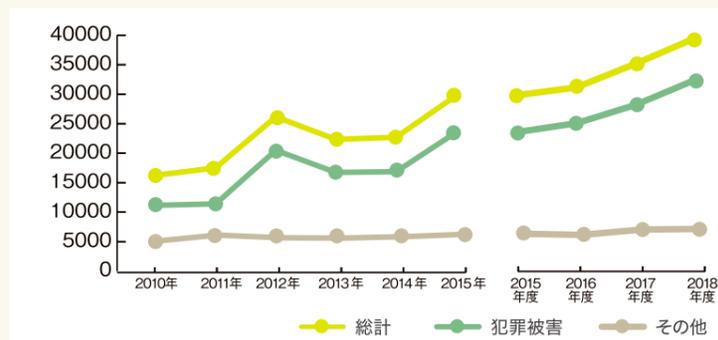
2018年度の相談総数は39,891件で、うち犯罪被害に関わる相談が32,783件でした。犯罪被害相談に該当しない相談として、近親者の死別や自殺に関する相談、犯罪被害に関する一般的な問い合わせなどが含まれます。

2010年から2018年度までの相談件数等の推移

※2015年度から年度ごとの集計です。

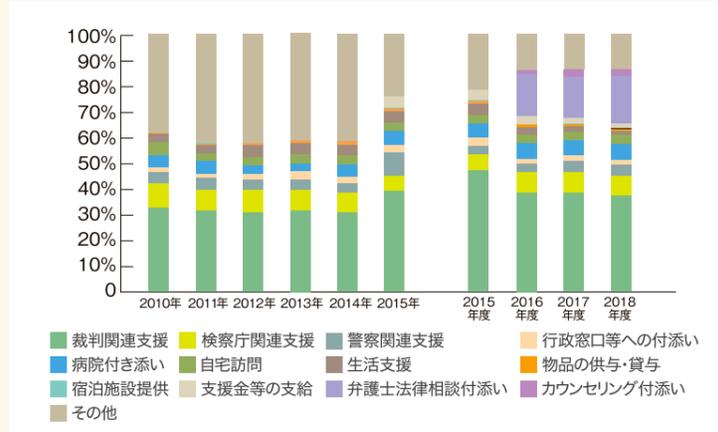
被害者等からの相談の推移

被害者支援センターが取り扱った相談総件数は2010年の16,244件から2018年度の39,891件へと大幅に増加しています。うち犯罪被害に関わる相談は11,162件から32,783件へと約2.9倍になっています。



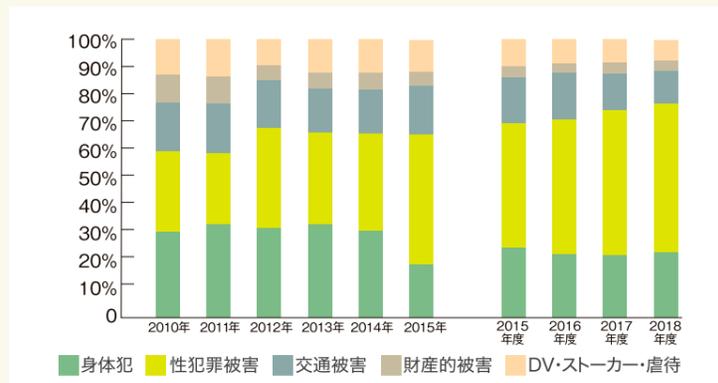
直接的支援の内容

直接的支援の件数(犯罪被害以外の支援を除く)は、2010年の5,931件から2018年度には8,288件と約1.4倍に増加しました。昨年度同様「弁護士法律相談付添い」のニーズの高さが伺えます。裁判関連支援と併せると直接的支援の半数以上を占める結果となりました。



被害罪種別推移

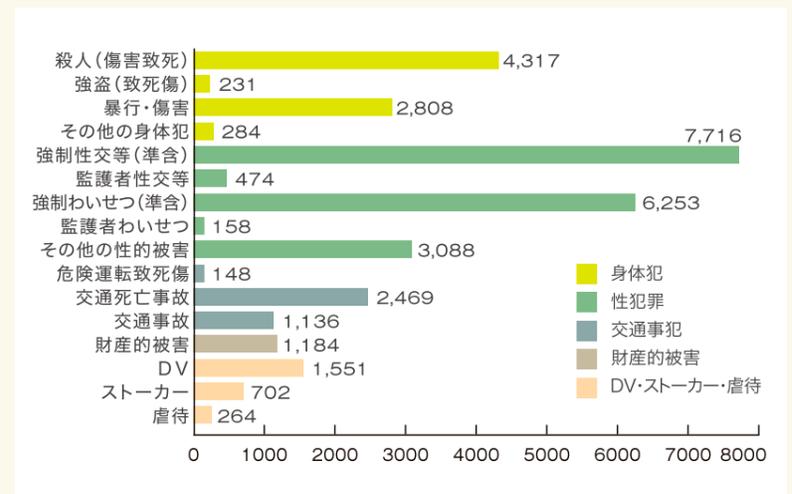
相談があった被害罪種を身体犯/性犯罪被害/交通被害/財産的被害/DV・ストーカー・虐待に分類した推移です。年を追う毎に性犯罪被害の占める割合が高くなっています。



2018年度活動統計

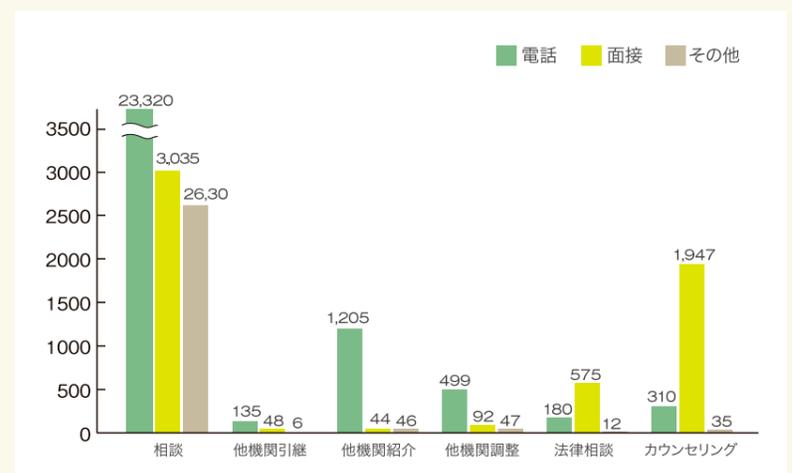
2018年度 相談件数

2018年度は32,783件の犯罪被害に関わる相談を受付けました。最も多い相談は性犯罪被害の17,689件で、犯罪被害相談件数の53.9%を占め、昨年度の52.1%から増加傾向にあります。身体犯の被害は7,640件で全体の23.4%を占め、そのうち殺人(傷害致死)の相談が最も多く4,317件でした。



2018年度 被害者の方への対応(複数回答)

被害者の方への対応については、電話の場合は「相談」が最も多く29,564件、次いで「他機関紹介」が1,941件となっています。面接の場合も「相談」が最も多く3,210件、次いで心理専門職等による「カウンセリング(心理的支援)」が1,989件となっています。※犯罪被害に関わる相談のみについて内訳を算出しています。



2018年度 直接的支援件数

被害者の方からの相談や警察からの情報提供によって被害者支援センターが行った直接的支援件数は8,288件でした(犯罪被害以外の支援を除く)。そのうち、関係機関との連絡調整1,133件を除く7,155件の内訳は、被害者参加制度への相談員による付添い、裁判傍聴への付添い、被害者の方の代わりに裁判の記録をとる代理傍聴など裁判関連支援(37.2%)が最も多く、次いで弁護士法律相談付添い(18.3%)、検察庁関連支援(7.8%)、病院付添い(5.9%)、警察関連支援(4.1%)となっています。



これからの支援を担う人材の確保、育成のために。
犯罪被害相談員等の質の向上と処遇改善を進めてまいります。

被害者の方への支援活動は「電話や面接による相談」「公認心理師・臨床心理士・医師による心理的支援(カウンセリング)」「直接的支援(裁判関連支援、法律相談付添いなどの刑事手続きに関する支援)」です。支援活動は全国の被害者支援センターに所属する犯罪被害相談員、直接支援員等によって行われています。

公安委員会に認定される犯罪被害相談員になるためには「犯罪被害に遭われた方の力になりたい、支えたい」という熱意はもちろん「犯罪被害に関する専門的な知識の習得と犯罪被害者に関する相談の実務経験」が求められており、そのため既に相談員になった後も、高いレベルの継続的な研鑽が必要です。被害者の方が望む質の高い支援を提供するために。私たちは次世代の人材を確保、また人材育成を継続して行い、被害者支援の更なる活動のため、相談員等の質の向上への支援、支援活動の充実強化、相談員等・事務職員の処遇改善に取り組んでいます。

認定基準

犯罪被害相談員 (相談業務・直接支援業務等) 被害者支援のプロとして公安委員会の認定を受けた相談員 1日4時間、週3日程度で3年以上、約1800時間の経験および研修	全国に約720名	
犯罪被害者直接支援員 (被害者等の裁判付添い等の支援) 研修や支援経験により専門性を高め、直接的支援に従事する支援員	全国に約1,170名	
その他の支援従事者	全国に約770名	

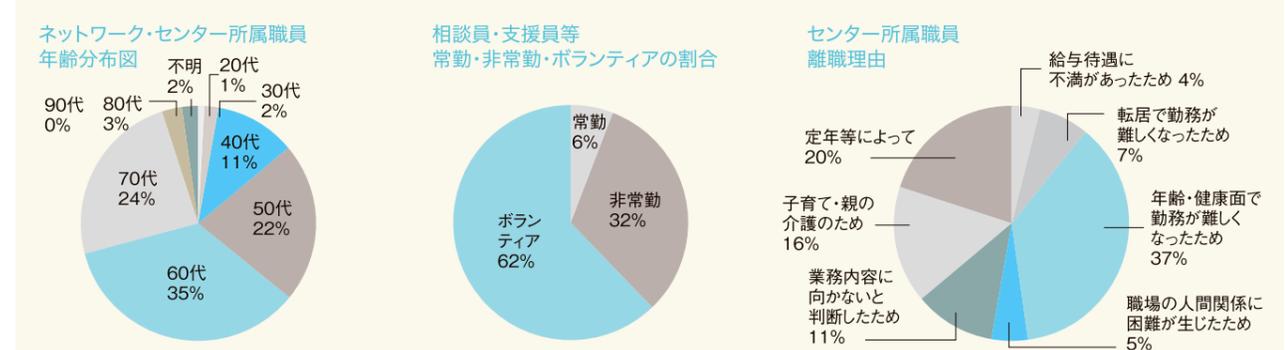
※同一人物が兼務しており、重複カウントされている場合があります。

2018年度は全国を北海道・東北、関東甲信越、東海・北陸、中国・四国、九州・沖縄の6ブロックに分け、均一な内容の「質の向上研修」を行いました。研修では実務経験ごとの講義の実施や、相談員間の情報交換により、支援能力の質的向上を達成しました。

人材育成図



全国48の被害者支援センター(加盟団体)では、犯罪被害相談員、直接支援員、事務局職員等の高齢化、経済的な処遇等が課題として上げられています。



全国48の被害者支援センターにおいて、質の高い均一な支援を行うために
NNVS認定コーディネーターを派遣して研修を実施。
センターとの連携・協力を推進し、戦略的にサポートしてまいります。

NNVS(National Network for Victim Support)認定コーディネーターの役割

被害者の方が「望む支援」を途切れなく提供するために。
支援者側のスキルアップのため、講師として研修を行っています。

NNVS認定コーディネーター制度

被害者の方の支援を行う犯罪被害相談員、犯罪被害者直接支援員の育成において指導的役割を果たすのがNNVS認定コーディネーター。コーディネーターは、犯罪被害相談員として豊富な経験を持ち、なおかつ研修講師として実績を積んだ支援経験豊かな相談員の中から、厳しい資格審査を経て認定されます。2018年度は新たに1名が認定され、現在合計13名のコーディネーターが、被害者支援の質の向上を目指し、活動しています。



- 1 全国研修・ブロック研修・センター実施の研修等で指導的役割を担う
2018年度NNVS認定コーディネーターを講師として派遣した研修は26件(昨年度より4件増)。現場の要望に沿った支援に役立つ研修の講師として、全国で指導を行いました。
- 2 複数の都道府県にまたがる被害者のためにセンター間の調整を行って円滑な支援に繋げる
被害者の方が複数の都道府県に居住している場合、各県のセンターが協同で支援を行う必要があります。例えば、裁判は首都圏で行われ、お住まいは東北エリアであった場合、カウンセリング等の支援は東北エリアのセンター、刑事手続きにかかわる支援は首都圏のセンターということが起こりえます。そういったケースの連携を速やかに行うためにNNVS認定コーディネーターがアドバイスし、被害者の方の負担にならないよう、支援を行っています。
- 3 「被害者支援テキスト」の発行
ネットワークでは2018年度に「被害者支援テキスト～支援に携わる人たちのために」(知識編・実践編)を発行しました。前回のテキスト発行から6年が経過し、日本の犯罪被害者支援の発展と実体に沿った内容のテキストに刷新するため、NNVS認定コーディネーターと有識者が執筆者となり、プロジェクトチームを組み完成しました。

組織体制強化

「全国どこにいても、いつでも」被害者の方の声に応えられる活動のために。
全国の被害者支援センターとの連携強化を目指します。

ブロック事務局体制の強化

- (1) 全国を北海道・東北、関東甲信越、東海・北陸、近畿、中国・四国、九州・沖縄の6ブロックに分け、ブロック事務局体制の強化に取り組みました。6ブロックごとに「ブロック事務局」を設け、ネットワーク事業・施策の実行度を高めました。
- (2) 各ブロックにおける被害者支援活動遂行上の事業課題を解決するためにブロック事務局長会議を実施し、各センター(加盟団体)における課題抽出、その対応策についてブロック内での共通認識を高めました。

ネットワーク理事のセンター訪問

各センターの実情等の把握と課題検討のため、専務理事・理事等が訪問しました。

新任事務局長等研修の開催

就任後1年程度の各センターの事務局長を対象とした新任事務局長研修は、被害者支援組織の事務局長としての「導入研修」と位置づけ、実施しました。

- 内容
- ①犯罪被害者等電話サポートセンター見学
 - ②公益社団法人の経理事務について
 - ③犯罪被害者支援の現状と課題
 - ④民間犯罪被害者支援団体の役割とネットワークの事業について
 - ⑤センターの運営について

平成30年度組織体制調査の実施

各センターの相談員や支援員の配置や、提供できる支援内容、広報活動、財政状況等を調査するための組織体制調査を実施しました。調査結果はセンターと警察庁に開示し、マスコミ等への回答や、ファシリテーションを行う際の資料として活用しています。



「被害者の方、一人ひとりのための支援を」。
被害者支援の未来を想い、考え、実現するために、いつでも、どこでもの
支援体制づくりを進めてまいります。

犯罪被害者等電話相談・犯罪被害者等電話サポートセンター 0570-783-554(なやみはここよ)

全国被害者支援ネットワークと、全国48の被害者支援センター(加盟団体)は、2018年4月1日から犯罪被害者等電話相談事業を、全国共通電話番号(ナビダイヤル)0570-783-554で開始しました。

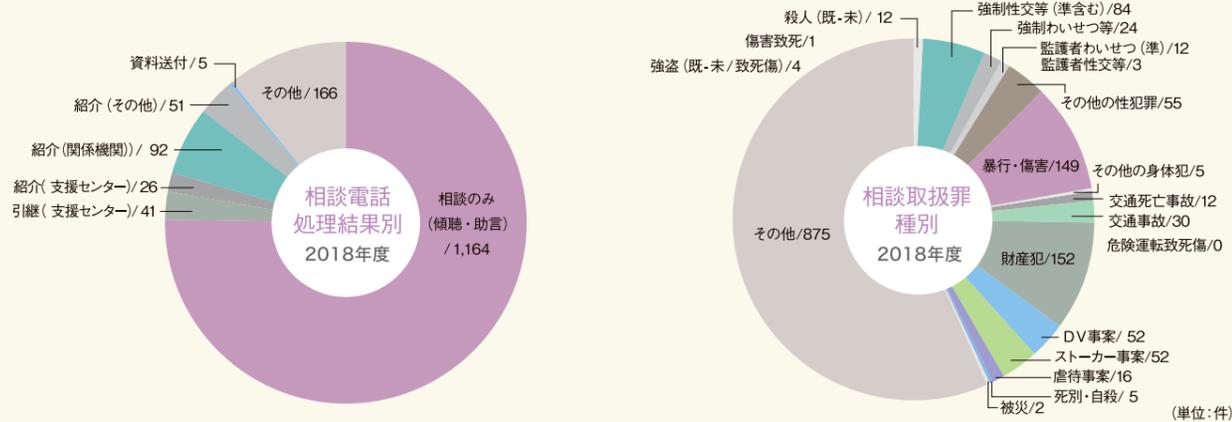
この事業は、「振り込め詐欺救済法に定める預保納付金を巡る諸課題に関するプロジェクトチーム」(金融庁)の報告書(平成28年3月17日付)が契機となり実現したものです。

各地の被害者支援センターが開設していない平日の早朝、夜間と土日祝日の電話相談に全国被害者支援ネットワークが「犯罪被害者等電話サポートセンター」で対応します。相談内容によって、各地の被害者支援センターに引継ぎ、継続して支援を行います。

2018年度に犯罪被害者等電話サポートセンターで受理した相談件数は1,545件で、各地の被害者支援センターの主たる開設時間外である16時から22時までが52.8%を占めました。この事業の運営を2018年に創立20周年を迎えたネットワークの主要事業として取り組み、今後の犯罪被害者支援活動の発展に寄与できるよう円滑な運営を目指し、活動しています。



犯罪被害者等電話サポートセンターの取扱状況



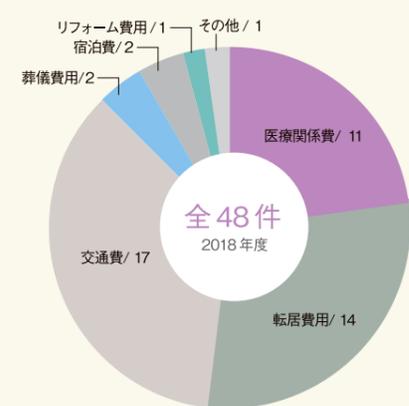
緊急支援金・カウンセリング等費用の支援

ある日突然、犯罪被害に遭い、日常生活を失った被害者の方にとって、犯罪被害に起因した金銭的な不自由、経済的な負担を強いられることは大変な重荷です。「被害に遭った現場から離れたい」「裁判所が自宅から遠いので、交通費がかかる」「診察を受けたいけれどお金がないので、受診できない」等の被害者の方に対し、ネットワークでは「緊急支援金事業」を行っています。

また、2018年度も引き続き「カウンセリング等の支援事業」を実施しました。犯罪被害に起因し、カウンセリング等の心理的支援を受けざるを得ない状況になった被害者の方にカウンセリング等費用の援助を行い、診療にかかる費用の負担を軽減するよう努めています。

※緊急支援金及びカウンセリング等費用の支援については、複数の申請要件がありますので、ご了承ください。

緊急支援金使途別活用状況



利用者からいただいたお手紙

どうしても工面できず途方に暮れておりましたが、厚かましい御願いをお聞き入れていただき、とても助かりました。

社会全体で「犯罪被害者支援」を理解し、考えるために。
「みんなで考える」きっかけを提供し、
被害者支援活動の認知促進を目指します。

全国犯罪被害者支援フォーラム2018・平成30年度秋期全国研修会の開催

通算23回目となる「全国犯罪被害者支援フォーラム2018」を、日本被害者学会、犯罪被害救援基金、警察庁との共催で開催しました。このフォーラムは一般の方が犯罪被害者の実情を理解し、社会全体で被害者を支えていく機運を醸成するために開催、2018年度は約450名の方にご参加いただきました。全体テーマはネットワークの創立20周年の節目ということもあり、日本の被害者支援活動を振り返り、更なる充実を図るため「被害者支援のあゆみと、これからの支援に向けて」とし、殺人事件で遺族の加藤裕司さんに「明日に生きる」をテーマに講演いただいたほか、被害者支援センター・行政・弁護士・警察庁犯罪被害者支援室の方にパネリストとして登壇いただき「関係機関との連携の『これまで』と『これから』」についてディスカッションを行いました。また、被害者支援活動に長年にわたり尽力いただいた方や法人に対し、表彰を行いました。更に、ネットワークの活動に対し、山本順三国家公安委員長から「国務大臣・国家公安委員会委員長表彰」が授与されました。「秋期全国研修会」では、「支援センターのこれから～人材育成、財政的基盤の確立～」をテーマに全体会を開催。被害者支援センターから約170名、関係機関から約30名の方にご参加いただき、支援の質の向上に向けてスキルを高め合う場となりました。



犯罪被害者支援を考える・学ぶ講座

将来、法曹界を担う人材や警察、教員の職を目指す人材に対し、被害者支援に関する理解を深めてもらう目的で、大学・大学院を対象に講義を実施しました。受講人数719名 実施校9校



ACジャパン2018年度支援団体に決定

日本に拠点を有する公共福祉活動を行っている非営利団体の広告活動を支援するACジャパン支援団体に選出され、全国的な広報活動を実施。支援キャンペーンでは「話すことは、つらい思いを放つこと。」をメッセージに、2018年4月から開始した犯罪被害者等電話相談事業についてわかりやすく伝えていただきました。



広告会社:大広 大阪本社 掲載メディア:テレビ/ラジオ/新聞/雑誌 他

メディア掲載情報

2018/04/03	毎日新聞	犯罪被害者支援:「サポートセンターあいち」人材・資金不足の20年 利用者増加、役割重く
2018/04/04	山陰中央新報	鳥取 島根 犯罪被害者支援団体/電話相談体制を強化/全国組織と連携/夜、休日も対応 犯罪被害者等電話相談事業
2018/04/06	毎日新聞	長野犯罪被害者支援センター:「全国」と電話相談連携 夜間休日対応 /長野 犯罪被害者等電話相談事業
2018/04/26	下野新聞	被害者支援自販機171台/県内自治体や企業に浸透/センターとちぎ/貴重な活動資金/設置から約7年
2018/05/18	朝日新聞	性被害「誰にも相談せず」52% 警察調べ 犯罪被害者等電話相談事業
2018/07/07	秋田魁新報	<ニュースの「つぼ」>少年法「18歳」論議 犯罪抑止効果期待の声。更生の可能性そぐ恐れも。
2018/07/20	NHK総合 クローズアップ現代+	万引き・痴漢という「病」~刑罰だけでなく治療も~ 飛鳥井望理事
2018/07/22	大阪読売新聞	犯罪被害者支援 条例化を 高知でシンポ 必要性討議 機運高める=高知 田村裕副理事長
2018/08/03	高知新聞	『閑人調』活動実績 2017年度活動実績報告
2018/08/24	西部読売新聞	性被害相談 未成年急増 福岡 センター開設5年 4~7月60人 最多ペース 福岡犯罪被害者支援センター
2018/10/13	下野新聞	犯罪被害者支援長年の功労栄誉/本県センターを表彰/全国フォーラム 被害者支援センターとちぎ
2018/10/13	中国新聞	犯罪被害者支援 広島で尽力 3人に表彰状や感謝状 東京 広島被害者支援センター
2018/10/13	朝日新聞	犯罪被害者に心寄せ 秋篠宮ご夫妻、フォーラム出席
2018/10/15	AERA	助けはかならずある 苦しい時の相談窓口と頼れる本10選
2018/10/16	東京新聞	犯罪被害者の「明日」考える 支援あり方 相談員や弁護士 都内でフォーラム
2018/10/16	福島民報	被害者支援センターを表彰 警察庁など 長年の活動たたえる Fukushima被害者支援センター
2018/10/30	京都新聞	洛中洛外 犯罪被害者支援へ不要本収集 左京・川端署で贈呈式 ホンデリング
2018/11/05	高知新聞	『閑人調』犯罪被害者 犯罪被害者の声
2018/11/28	日本海新聞	「寄り添うだけで」鳥取で支援フォーラム 被害者への配慮求める 平井紀夫理事長講演
2018/11/29	熊本日日新聞	犯罪被害者支援に役立てて 熊本南自動車学校が本など寄贈 ホンデリング
2018/11/29	朝日新聞	犯罪被害者支援、家族が思い語る 鳥取でフォーラム 平井紀夫理事長講演
2018/12/09	静岡新聞	犯罪被害者に寄り添う 支援センター20年、意見交換-静岡 平井紀夫理事長講演
2018/12/11	東京読売新聞	犯罪被害者 全国で相談を 静岡 支援センター20周年講演 平井紀夫理事長講演
2018/12/18	西部読売新聞	古本売って被害者支援 県内累計1万点、59万円=熊本 ホンデリング
2018/12/27	岐阜新聞	本寄贈で犯罪被害者支援 ぎふセンターが回収活動展開 今年は3500点 買い取り額が寄付金に ホンデリング
2019/01/08	中日新聞	不用本で犯罪被害者支援の輪 ホンデリングに持ってきて 岐阜市役所 ホンデリング
2019/01/18	岐阜新聞	ホンデリング広がる輪 古本売却収益で犯罪被害者支援 岐阜市役所で寄贈受け付け ホンデリング
2019/02/01	福井新聞	犯罪被害者 親身に支援を 福井 相談員ら 心構え学ぶ 鷲尾洋子相談責任者講師
2019/03/05	東京読売新聞	犯罪被害者支援 苦境 センター運営資金難 詐欺手口変わり助成金減

被害者の方へよりよい支援を提供するために。
財政基盤の更なる強化を進めてまいります。

ネットワークと加盟団体の財政・組織基盤の強化と被害者の方を取巻く現状や被害者支援活動に対する理解を広く知っていただくための広報啓発活動として、賛助会員/賛助企業/寄付金の働きかけや寄付型自販機の設置、ホンデリング、被害者支援募金活動を行っています。

賛助会員、賛助企業、寄付金についての働き掛け

賛助会員(個人・法人・団体)、寄付金をいただいた方(個人・法人・団体)に機関誌等を送付することによって関係を保ち、2018年度も引き続きご支援をいただけるよう働き掛けました。

賛助会員 1,853,000円
寄付金 8,500,363円

寄付型自動販売機の設置事業

飲料代金から1本につき10円を犯罪被害者支援活動に寄付する仕組みである寄付型自動販売機の設置を推進しました。



ネットワークへの寄付金 1,468,378円
加盟団体への寄付金 357,023円

全国矯正展・全国フォーラム

法務省主催の「第60回全国矯正展」会場(科学技術館)、及び全国犯罪被害者支援フォーラム2018会場(イイノホール)にて、募金活動を行いました。



募金総額 9,211円

被害者支援募金活動

犯罪被害者週間に合わせ、募金活動を実施。ネットワークは、JR御茶ノ水駅、池袋駅で街頭募金活動を行いました(池袋募金活動では、東京光が丘ライオンズクラブと、北東リーグ所属の少年野球チームにご協力いただきました)。



募金総額 301,751円

※ネットワークへのお志のみの金額です。

中古本寄付プロジェクト「ホンデリング」

2011年12月からスタートした中古本のリユースによって寄付を受ける「ホンデリング・プロジェクト」。活動が全国各地で定着化し、リピーターによる寄付等によって実績を伸ばしています。2018年12月には衆議院会館において、衆議院議員の皆様のご協力を得て、議員事務所からたくさんの中古本での協力をいただきました。



102,781冊 2,508件 6,448,750円
ネットワークへの寄付金 1,653,585円
加盟団体への寄付金 4,795,165円
(44センター合計)

皆様からの支援への想いを形にするために。
望む支援をいつでも提供できるよう取り組んでまいります。

賛助会員の皆様 合計個人106名・13企業・5団体

【個人】106名 (多くの個人の方からご支援いただいております。)

【企業】
(有)アルファ情報システム (株)ダブルス・アンド・カンパニー
オムロン(株) (株)八千代セキュリティサービス
(株)トップライン ヨシダ印刷(株)
(有)九交防災 (株)リンクファシリティーズ
(株)日本ロックサービス レンゴー(株)
(株)ハートフル八千代セキュリティ (株)インパクト・コンサルティング
他、匿名希望 1社

【団体】
NPO法人交通事故後遺障害者家族の会 一般社団法人全国警備業協会
日本映像ソフト制作・販売倫理機構 浄土宗林海庵
他、匿名希望 1団体

ご寄付いただいた皆様 合計個人64名・5企業・5団体

【個人】64名 (多くの個人の方からご支援いただいております。)

【企業】(株)フジテレビジョン/アンビション(株)
ルネッサンス(株)天龍プロジェクト/ソー・ジャパン(株) 他、匿名希望 1社

【団体】警察職員生活協同組合/東京光が丘ライオンズクラブ
新宿区ゴルフ連盟/(一社)周南ツーリズム協議会/宗教法人高円寺

助成団体 合計5団体

(公財)日本財団 (公財)犯罪被害者支援基金
(一社)日本損害保険協会※ (一財)ひまわり基金
(公財)日工組社会安全研究財団

※日本損害保険協会が運営する自賠責保険運用益活用事業による助成

寄付型自動販売機 設置企業・団体

(敬称略/五十音順/2018年度)

株式会社あおき(白河斎苑、南湖斎苑) 株式会社島津製作所
アルファクラブ株式会社 さがみ典礼 株式会社スーパーコート(スーパーコート産光パーク、
MS&ADビジネスサポート株式会社 スーパーコート茨木さくら通り、スーパーコート吹田山手、
(MSK安心ステーション) スーパーコート豊中桃山台、スーパーコート東淀川)
オムロン株式会社 盛英自動車株式会社
(本社・京都事業所/東京事業所) ダイキン工業株式会社 淀川製作所
大阪事業所/綾部事業所/三島事業所) 宝酒造株式会社 伏見工場
オムロン阿蘇株式会社 公益社団法人 東京都歯科医師会(歯科医師会館、
オムロンミュージメント株式会社 東京都歯科医師会附属歯科衛生士専門学校)
オムロンスイッチャードデバイス株式会社 倉吉事業所 株式会社ニチイ学館(ニチイクアセンター-東中央)
オムロン直方株式会社 ニチコン株式会社
オムロンフィールドエンジニアリング株式会社(浜松) 三菱ロジスネクスト株式会社
オムロンヘルスケア株式会社(本社/松阪事業所) 一般財団法人日本森林林業振興会
オムロン リレーアンドデバイス株式会社 株式会社福島銀行
(本社/武雄事業所) 株式会社ホリコムコミュニティ(株式会社堀場製作所)
鹿島サービス株式会社 松戸中央自動車学校
株式会社クラシマ 特別養護老人ホーム 宮川荘
国際ビジネス公務員大学校 株式会社ムラタ栄興(株式会社村田製作所)
国際アート&デザイン大学校 ヤマコ運輸株式会社
株式会社三幸(株式会社三幸 埼玉工場) ユニチカ株式会社 宇治事業所
株式会社GSユアサ ソシエ 社会福祉法人 容雅会特別養護老人ホーム
(株式会社GSユアサ ソシエ、 (サニーポート小名浜)
株式会社GSユアサ ソシエ長田野営業所) 六荘地区地域づくり協議会
株式会社GSユアサ群馬事業所) ワコールサービス株式会社

他、匿名希望1社

2018年度会計報告

正味財産増減計算書 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

科目	金額(単位:円)
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	
特定資産運用益	167
受取会費	6,654,000
受取助成金等	102,692,828
受取寄付金	13,676,452
雑収益	4,261
経常収益計	123,027,708
(2) 経常費用	
事業費	101,085,313
(人件費)	40,926,942
(その他経費)	60,158,371
管理費	15,991,915
(人件費)	10,468,231
(その他経費)	5,523,684
経常費用計	117,077,228
当期経常増減額	5,950,480
2. 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	0
(2) 経常外費用	0
当期経常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	5,950,480
一般正味財産期首残高	68,925,133
一般正味財産期末残高	74,875,613
II 指定正味財産増減の部	
受取寄付金	5,491,214
一般正味財産への振替額	2,390,304
当期指定正味財産増減額	3,100,910
指定正味財産期首残高	12,575,278
指定正味財産期末残高	15,676,188
III 正味財産期末残高	90,551,801

貸借対照表 平成31年3月31日現在

科目	金額(単位:円)
I 資産の部	
1. 流動資産	
現金預金	41,376,504
未収金	54,000
前払金	258,140
前払費用	59,033
流動資産合計	41,747,677
2. 固定資産	
(1) 特定資産	20,476,188
特定資産合計	20,476,188
(2) その他固定資産	
什器備品	1,013,965
ソフトウェア	795,363
商標権	705,375
差入敷金	965,430
定期預金	38,506,893
その他固定資産合計	41,987,026
固定資産合計	62,463,214
資産合計	104,210,891
II 負債の部	
1. 流動負債	
未払金	10,200,528
預り金	1,817,962
賞与引当金	1,640,600
流動負債合計	13,659,090
負債合計	13,659,090
III 正味財産の部	
1. 指定正味財産	15,676,188
(うち特定資産への充当額)	(15,676,188)
2. 一般正味財産	74,875,613
(うち特定資産への充当額)	(4,800,000)
正味財産合計	90,551,801
負債及び正味財産合計	104,210,891

財政状況(2018年度)

